

あかやまぶき



2023.4 No.269



公益社団法人  
麻布法人会

トップインタビュー

**岡田憲明氏**

株式会社JSファンダリ 代表取締役社長

**令和5年度  
税制改正大綱**

P19 編集後記  
麻布なぞなぞ物語、事務局から

P18 都税事務所からのお知らせ

P18 新会員のご紹介

P16 **令和5年度税制改正大綱**

P14 **サンエー・クラブ**  
租税教室、私の仕事

P12 **第10回税に関する絵はがきコンクール選考会**  
税に関する絵はがきコンクール授賞式、イベント手話

P10 **総務委員会、ゴルフ同好会**  
組織強化委員会

P8 **活動報告**  
麻布税務署からのお知らせ

P7 **令和5年度**  
税制改正関連法案のうち資産課税について

P6 **J.secret (ジ・シクレ)**  
企業訪問  
株式会社JSファンタリ 代表取締役社長

P4 **岡田憲明氏**  
トップインタビュー  
株式会社JSファンタリ 代表取締役社長

P2 第12回通常総会のお知らせ



この春

決算法人説明会

日時	5月11日	13:30~16:00
日時	6月19日	13:30~16:00
日時	7月14日	13:30~16:00

会場/麻布税務署別館会議室  
決算期を迎える法人対象（会員を問わず）。主に決算・申告の実務、法人税を解説。

第1回源泉部会研修会

日時	5月18日	14:00~16:00
----	-------	-------------

令和5年度第1回理事会

日時	5月19日	15:00~(予定)
----	-------	------------

ティールーム報告会・講演会・懇親会

日時	5月26日	16:00~20:00
----	-------	-------------

新設法人説明会

日時	6月20日	13:30~16:00
----	-------	-------------

会場/麻布税務署別館会議室  
対象は新設法人（会員を問わず）。税知識・会社設立に伴う税務手続きを解説。

サンエー・クラブ報告会

日時	6月21日	17:00~18:00
----	-------	-------------

第12回通常総会

日時	6月26日	16:00~
----	-------	--------

令和5年度第2回理事会・懇親会

日時	7月20日	16:00~
----	-------	--------

各イベント共中止・延期・変更の可能性がございます。最新情報はホームページをご確認いただくか、麻布法人会事務局迄お問合せ下さい。

<https://www.azabu-hojinkai.or.jp/>  
TEL 03-3408-1324

公益社団法人 麻布法人会

『第12回通常総会』のお知らせ

日時 ● **令和5年6月26日(月)**  
総会 / 16:00~ 予定  
懇親会 / 17:40~ 予定

会場 ● **明治記念館**  
住所 / 港区元赤坂2-2-23  
電話 / 03-3403-1171

対象 ● **麻布法人会会員**

別途郵送にて招集通知と議案書を送付いたします。

家具付き高級スモールオフィス  
WIND BASE



オフィス選びに  
シンプルという風を

- 賃料のみ
- 1人~入居OK
- 入退去の手間ゼロ

いまずく仕事が始められる、高級スモールオフィス



白金 新横浜 横浜西口  
神谷町 銀座 (coming soon)

WIND BASE 検索  
<https://wind-base.jp/>

# 国内初の独立系ファウンドリで、半導体「再興」の新たな第一歩を。



## 株式会社JSファウンドリ 代表取締役社長 岡田憲明氏

世界的な半導体の供給不足が問題化するなか、2022年12月、国内初となる独立系ファウンドリ専業会社「株式会社JSファウンドリ」が誕生。半導体「再興」のカギを握る、新たなファウンドリ・ビジネスに注目が集まる。代表取締役社長を務める岡田憲明氏に、新潟自社工場の始動と未来に懸ける思いをお伺いした。

### 半導体産業の明日を担う 国内初、独立系ファウンドリ

デジタル社会を支える、重要基盤である半導体。世界の半導体市場における日本のシェアは1988年に50.3%とトップレベルだったが、1990年以降徐々にその地位を低下させ、2020年には10%以下にまで減少。海外では台湾、韓国が台頭する一方、80年代に世界を席巻した日本の半導体産業は、過去30年で存在感を大きく下げた。代表取締役社長の岡田憲明氏は、ラピスセミコンダクタ（旧沖電気）の半導体部門、

現・ローム傘下）のトップを務め、日本の半導体業界で数々の手腕を振るってきたスペシャリスト。半導体の「受託製造」という、国内初のビジネスモデルに挑む思いについてお伺いした。

「ファウンドリとは、自社で設計は行わず、発注元の設計図に基づいて半導体の製造を専門に行う企業や工場です。世界では当たり前のスタイルですが、日本では設計と製造の分業というのがなかなか進みませんでした。日本人特有のセクシヨナリズムで、自社で設計したものには自社で作りたい、ものづくりを一貫して一社で全てやるという縦割りの考え方があります。それが日本の半導体の弱体化を招いた要因の一つであることは事実でしょう。」

JSファウンドリはオンセミ新潟を母体とし、アナログ・パワー半導体のファウンドリ・ビジネスを専業とする会社になります。我々は単にファウンドリ・ビジネスを手掛けるというのではなく、脆弱化しているアナログ・パワー半導体の国内サプライチェーンの強靱化、さらには国内教育機関におけるアナログ・パワー半導体の研究、開発のお手伝いをする事により、日本の半導体発展に貢献する事を目的としていきます。」

### アナログ・パワー半導体の需要拡大に込める

半導体にはデジタル（メモリ、ロジックIC）と、ノンデジタル（アナログ・パワー半導体）があり、JSファウンドリはアナログ・パワー半導体に特化したファウンドリになる。半導体を用いたデバイスというとCPUやメモリなどの集積回路がまずイメージされるが、アナログ・パワ

ー半導体とは果たす役割に大きな違いがあると言う。

「先端分野の半導体に話題が集まりがちですが、日本の半導体が生き残るために真に伸ばすべきは、アナログ・パワー半導体であると私は確信しています。日本にはアナログ・パワー半導体のメーカーや技術者が多く存在し、世界市場の中で高い競争力を維持しています。また電気自動車(EV)や省エネルギー性能を高めるキーデバイスとして、今後さらに市場規模の拡大が見込めます」

JSファウンドリは、日本政策投資銀行や伊藤忠商事が出資する投資ファンド、マキキリアホールディングスの中核子会社マキキリアインベストメントほか産業創成アドバイザーらの提携によって設立。親会社を持たない、完全独立系の工場であるのも特徴だ。

「新潟県小千谷市の自社工場は、約16万㎡の敷地面積に、床面積約10万

2千㎡の建屋と約2万㎡のクリーンルームを備え、アナログ・パワー半導体の前処理、裏面処理、EPI積層、チップサイズパッケージなどの加工、製造を行います。2024年には8インチウエハに対応するアナログ・パワー半導体生産ラインを新設し、さらに2025年には6インチラインを転用して、化合物半導体を用いたパワー半導体の生産を開始する予定です」

### 自社工場から雇用を生み出し 地域経済の活性化を目指す

新潟県小千谷市の宮崎悦男市長は、JSファウンドリの新規雇用者採用への支援やUターン者の推進、人材育成の環境整備や住宅の設備にも力を注いでいく方針を発表。地域経済の活性化に繋がる、JSファウンドリの未来に希望を託す。

「人材の確保は最重要課題です。そのためにも地域社会との連携は不可

欠です。小千谷市に雇用を生み、経済を活性化させるという面でも、日本のファウンドリ・ビジネスの成功例となり、魅力的な職場づくりを目指さねばならないと考えています。

新潟県内の大学や専門学校などを卒業した学生のうち、県内企業に就職した割合は、大学生は6割を切るなど人材流出が加速しています。厚生労働省が3月に発表した2021年の賃金構造基本統計調査で、フルタイムで働く人の平均月給を都道府県別に見ると新潟県は全国30位。雇用条件の差などから、首都圏など県外の企業を選ぶ学生が少なくありません。しかし、小千谷市は東京と比べると家賃をはじめ物価が安く、たとえ多少賃金が低くても手元に残るお金は、東京より多いのではないかと思います。気候不順で都会の野菜の値段が上がっても、こちらでは新鮮な地場野菜が安く手に入ります。今は工場のスタートアップの時期なので、小千谷市に住居を構え、8割はこちらで生活していますが、景色は美しく、食べ物も美味しいですよ。車で1時間も走ればいい温泉地がたたくさんあり、妻と二人で休日温泉巡りを楽しんでいます」



### 岡田 憲明（おかだ のりあき）プロフィール

株式会社JSファウンドリ代表取締役社長。1981年、名古屋工業大学工学部卒業。同年、沖電気工業株式会社に入社。半導体プロセス開発、生産技術に従事。2003年、宮城工場長、2005年、半導体生産本部長、バイスプレジデントを経て、2010年ラピスセミコンダクタ代表取締役社長就任。2019年退任し、2022年12月より現職。



# 打ち上げ、セミナー、誕生日会に 都心の一軒家で 大人のBBQパーティを提案

## J.secret (ジ・シクレ)

TEL : 03-6277-8313  
https://j-secret.jp

六本木グランドタワー裏手の奥まった路地にひっそり佇む「ジ・シクレ」は、店名が示す通り、静けさに包まれた隠れ家的な一軒家。テラスからひと続きになった店内で、シェフが腕を振るうパーベキューコースが楽しめる貸切りパーティスペースとして、7年前にオープンした。

「演奏の機会に恵まれない音楽家たちに活躍の場を」として、7年前にオープンした。店内の森脇順子氏は、音大卒業後、音楽教室の教師をはじめ、ホテルや結婚式場のピアノリストとして活動していたが、演奏する機会が少なく、将来に不安を抱えていた中で、いつか生演奏が楽しめるレストランやライブハウスのような店を持ち、音大生や卒業生が活躍できる場を作りたいと考えていた。フランス料理の専門学校やワインの学校にも通い、ひと通り料理の知識を身につけ、何か音楽と結び付けられないかと考えていたところ、六本木で手広く飲食店を経営する知人から、新店舗出店の話が来た。

「たまたまお話を聞いて、それならピアノを置いて、食事もできて、パーティやイベントにも使える場を作れたらいいな。ちょうどタイミングが合ったことから、初めてお店作りを携わることになりました」

「ワインも飲めて、楽器の持ち込みOK、子供もペットも参加できてリーズナブル」というコンセプトでスタートし、口コミで評判が広まり、

「たまたまお話を聞いて、それならピアノを置いて、食事もできて、パーティやイベントにも使える場を作れたらいいな。ちょうどタイミングが合ったことから、初めてお店作りを携わることになりました」

「ワインも飲めて、楽器の持ち込みOK、子供もペットも参加できてリーズナブル」というコンセプトでスタートし、口コミで評判が広まり、



「おかげさまで12月は例年以上の予約が入り、1日3組のキャンセル待ちとなる日もありました」

「元気が出るオリジナルイベントも企画」とはいえ、大勢が集まって食事を楽しむ業態だけに、コロナ禍では打撃も大きく、以前はメインだった企業の利用が皆無になったという。

「音楽とも関わっていただきたいので、オペラのライブを行ったり、外国人のパーティで、篠笛や琴、尺八など楽器の奏者をアレンジすることもあります。アーティストとお客様が一体化できるようなイベントもどんどん取り入れたいと思っています」



森脇 順子  
もりわき じゅんこ

株式会社 J.secret  
代表取締役社長  
六本木貸切レストラン  
「J secret」オーナー  
鉄板を使ったステーキや海鮮料理が人気。

### 知って得する 税のお話



## 令和5年度 税制改正関連法案のうち 資産課税について

税理士 渡辺 由紀子

● 相続時精算課税の基礎控除の創設  
相続時精算課税制度について、相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとする

● 暦年課税における相続前贈与の加算期間の延長等  
暦年課税における相続前贈与の加算期間を7年に延長するほか、延長した期間(4年間)に受けた贈与のうち一定額(100万円)については、相続財産に加算しないこととする見直しを行う。

資産課税の時期の選択により中立的な税制の構築等という文言は既に令和3年・令和4年の税制改正でも登場し「相続税・贈与税のあり方について今後、諸外国の制度も参考にしつつ、現行の相続時精算課税制度と暦年課税制度もあり方を見直すなど本格的な検討を進める」と記載されていることから、政府としても検討を重ねた上いよいよ具体的に税制に織り込んできたのだと思われまます。

「資産課税の時期の選択に中立的」とは、資産課税の時期(回数・金額を含む)にかかわらず、納税義務者にとって、生前贈与と相続を通じた資産移転の総額に係る税負担が一定となることをいいます。さて参考にする諸外国の例ですが相続税の課税方式は違いますが相続財産に加算する生前

### 【生前贈与持ち戻し】

令和5年税制改正 『生前贈与の持戻期間延長(3年→7年)』

令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年
生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象	生前贈与加算対象
			死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡	死亡

生前贈与の特典の適用とは  
財産を相続した人が、その相続の開始前【3年以内】に、被相続人から生前贈与を受けていた場合は、その【3年以内】に贈与を受けた財産は、相続税の課税対象財産に加算されるという規定です。

改正の内容  
令和6年1月1日以降に生前贈与を受けた財産からは、上記の特戻期間が【7年以内】に延長されます。ただし、相続開始の4年前から7年前までの間に生前贈与を受けた財産については、その総額のうち100万円までは特戻の対象外とします。

贈与(累積贈与)加算年数については、アメリカでは一生涯、ドイツでは10年間、フランスでは15年間としています。特にアメリカは生涯累積贈与額と相続財産が一体で課税されるため、納税者及び行政負担が大きい制度となっていますが、基礎控除額が12億円と桁外れなため課税対象者は著しく少ない状況です。

これらのことから課税方式の検討も含め、相続税の改正から目が離せない状況ではないかと思えます。



### 渡辺資産税税理士事務所

初回相談は無料でお受けしております。  
03-3486-7276  
〒107-0062 東京都港区南青山6-13-5 ボルトポモール302





### 小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内  
▶ **100~250万円**(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



### 中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃  
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



### 中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



### すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!  
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



### すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

**0120-205-553** フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

事務負担軽減? 補助金も?

# インボイス制度、支援措置があるって本当!?

税負担軽減?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

### 免税事業者から課税事業者になる方へ

- 納税額が売上税額の2割に軽減?
- インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?
- 登録申請、4月以降でも大丈夫?

### 既に課税事業者の方も

- 会計ソフトに補助金?
- 少額取引はインボイス不要って?
- 少額な値引き・返品は対応不要?

### 小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができず!

- 対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間  
※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

**事例** 売上700万円(税額70万円) ※サービス業  
経費150万円(税額15万円)

売上・収入を把握するだけで申告でき、経費等の集計は不要! 事前の届出も不要!

計算方法	納税額
実額計算の場合▶ 70万円 - 15万円 = 55万円	55万円
簡易課税の場合▶ 70万円 - 35万円* = 35万円 <small>*70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)</small>	35万円
特例の場合▶ <b>70万円 × 2割 = 14万円</b>	14万円

消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!  
また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省  
Ministry of Finance, Japan

# 活動報告

## 賀詞交歓会 令和5年1月17日 明治記念館



令和5年1月17日(火)、明治記念館にて2023年公益社団法人麻布法人会新年賀詞交歓会が開催されました。

司会の大同生命の赤羽慶子さんの進行の元、稲葉会長の新年に向けてのご挨拶からスタートいたしました。続いてご来賓紹介の後、代表として麻布税務署長小尾雅和様、港区長の武井雅昭様よりご祝辞を頂戴し、間税会の沼生智様の、乾杯のご発声と共に宴は始まりました。コ罗纳禍ということもあり、ゆったりと席をあげた着席での会食でしたが、名刺交換などでテーブルを越えたご挨拶なども行われました。

恒例の新人会員紹介では、3年ぶりの開催ということもあり、26社もの新入会員様にテーブル毎にご登壇いただき、一言ずつご挨拶をいただきました。

フレッシュな皆様に参加されることで、麻布法人会の活動もいっそう活発になると、頼もしく感じました。

しばらくテーブルでの食事歓談後、ドラの音と中国風の音楽と共に、全身黒地に龍の刺繍がほどこされた、大きな黒マントの衣装の人が登場して余興が始まりました。

京劇のような大きな被り物の仮面、大きく手足を上げて踊り、首を振るごとに一瞬で仮面が変わる変面ショーで会場の雰囲気は和んだ後、片岡雅敦副会長の首頭で、会の更なる発展を祈念して、三本締めで賀詞交歓会が終わりました。

総務委員会 高橋ユミ



総務委員会

## ゴルフ同好会



麻布法人会ゴルフ同好会「AZABU GOLF CLUB」は2022年12月15日にクリスマスパーティーを開催しました。  
会場となった六本木ヒルズクラブ51階から見る夜景は素晴らしく、さらに当日は2022年LPGAツアーで1勝を挙げた黄金世代で知られる植竹希望プロにもお越しいただき、トークショーやイベントで大いに盛り上がりました。  
今年も4回のゴルフコンペを予定しておりますので、ゴルフを通じてみなさまと交流を図っていききたいと思います。

AZABU GOLF CLUB 後藤 浩

## クリスマスパーティー 令和4年12月15日 六本木ヒルズクラブ



## 新入会員を囲む会

令和5年2月2日 赤坂サカス

## 組織強化委員会

2月2日(木)、組織強化委員会主催による「新入会員を囲む会」が赤坂サカスにて行われました。

令和4年度2回目となるこの会ですが、今回はランチタイムに行いました。会では自己PRタイムを設け、新入会員の皆さんが自分自身のプロフィールやこれまでの経験、今後の意気込みなどを発表し、その後の会食は参加者同士がお互いを知る良い機会となりました。

自己PRタイムでは、新入会員の皆さんが真剣に自分自身をアピールしていただき、参加者全員に、その熱意やエネルギーが充分に伝わったようでした。ランチでは、皆、リラックスした雰囲気の中、初めて知り合った人達も自己紹介により会話が弾み、和やかに交流することができました。食事を通じて、会員同士の距離が一気に縮まったように感じます。また、委員会の方針や各支部の目的、法人会の活動内容などを話し合い、より理解を深めることができました。

参加者からは、「自己PRタイムで自分自身をアピールできたのが良かった」「ランチで新入会員の皆さんと交流することができて、とても楽しかった」という感想が寄せられました。

運営スタッフとしては、新入会員の皆さんが委員会や支部活動等に益々興味を持ち、積極的に参加してくれることを期待しています。今後も、様々なイベントを開催して、新入会員の皆さんとの交流を深め、麻布法人会全体の一体感を高めていきたいと考えています。



組織強化委員会 副委員長 山ノ下真吾

## ティー・クラブ

令和4年度の「税に関する絵はがきコンクール」は、麻布管内9校742名の参加をいただきました。絵の専門家を加えた役員と麻布税務署幹部をはじめ、港区税務事務所所長、港区役所税務課、港区教育委員会の方々に厳正な審査をいただいた結果、「麻布税務署署長賞」、「港区教育委員会賞」、「優秀賞」の3賞を東洋英和女学院小学部の児童さんが受賞され、1月12日に麻布法人会、麻布税務署、東洋英和女学院小学部の関係者で同学院にて授賞式を行いました。児童さん達の嬉しそうな顔がとても印象的でした。おめでとございます。



サンエー・クラブが行っている「租税教室」のお話に大変興味深く耳を傾けていただきました。部長先生の租税教育に対する意欲を感じ、引き続き「税に関する絵はがきコンクール」にご協力頂くようお願いをいたしました。

今後も税務署の方々と共に租税知識の普及を努めると共に、ティー・クラブの活動など、麻布法人会を盛り上げていきたいと思っております。よろしく願っています。

ティー・クラブ顧問 鈴木秀世

## 税に関する絵はがきコンクール授賞式

令和5年1月12日 東洋英和女学院

## RIMIさんと愉しく手話を学ぼう

令和5年2月20日 麻布区民協働スペース



2月20日、麻布区民協働スペースにて「RIMIさんと愉しく手話を学ぼう」が開催されました。このイベントは昨年続き2回目。ティー・クラブでは手話を学ぶ事で、会員の仕事や暮らしの中で、気づきの機会を広げていこうと考え、継続的に手話を学んでいます。

RIMIさんは2020年パラリンピック閉会式のパフォーマーとしてその豊かな才能を発揮され、表現力の豊かさ、圧倒的な存在感にいつも驚かされます。講座が終わる頃には、RIMIさんの世界に引き込まれ、手話を学ぶだけでなく、コミュニケーションの本質を学んだような気持ちになりました。

麻布税務署からは、黒田副署長と鈴木上席にご参加いただき、楽しい1時間半でした。

ティー・クラブではこれからも楽しく為になる企画を立てて参りますので、ぜひご参加ください。

副会長 水野成美



## 第10回税に関する絵はがきコンクール選考会

令和4年10月5日 麻布税務署別館会議室

10月5日麻布税務署別館会議室に於いて、税に関する絵はがきコンクールの選考会を行いました。審査には、麻布税務署から小尾署長はじめ署幹部、港区税務事務所から福留所長、港区役所から相川税務課長、港教育委員会から山口教育長室担当にもご臨席いただき、厳正にかつ和やかな雰囲気の中で審査されました。彩り豊かな作品もあり、子供達の表現力に圧倒された時間でした。

ご応募いただいた小学生の皆さん、そしてご協力いただいた関係者各位、誠にありがとうございました。ティー・クラブ 吉田眞紀子



港区立東町小学校 6年 鈴木 麻央



法人会 会長賞  
港区立南山小学校 6年 長谷川 翔

麻布税務署 署長賞  
東洋英和女学院 小学部6年 白木 七海



港区立弁小学校 6年 三輪 藍



港区立本村小学校 6年 石塚 咲里



東洋英和女学院 小学部5年 長谷川 僚子

ティー・クラブ 部会長賞

港区教育委員会賞



優秀賞 東洋英和女学院 小学部5年 下崎 志恵莉



優秀賞 港区立本村小学校 6年 藤 雅



優秀賞 港区立青南小学校 6年 長江 桃子



優秀賞 港区立南山小学校 5年 上原 成那



優秀賞 港区立麻布小学校 5年 野崎 万由



優秀賞 港区立赤坂小学校 5年 岸本 爽



優秀賞 港区立東町小学校 6年 岡崎 歩波



優秀賞 港区立弁小学校 5年 藤森 舞来香

私の仕事

合同会社Goofy Gooby 瀧野 茜

皆さまこんにちは。合同会社Goofy Goobyの瀧野茜と申します。弊社はブランディングを中心としたプロデュース業を行っております。具体的には、自社製品やサービスの価値向上、独自の付加価値を創造し顧客のロイヤリティや共感性を高めて他社との差別化を実現するお手伝いをしています。ブランディングという具体的などんな事を行っているの？と、ブランディングに関してまだそこまで浸透していない業種ではありますが、これからの時代ブランド無くしては生き残れないと言われている位ブランディングはとても重要なコアポイントです。無駄のないマーケティングや採用に繋がってもらえるように、弊社ではブランディングの大切さを伝えること、企業の軸となるところを一番大切に考え、時間をかけて構築しています。

私自身10年以上フロリスト（お花屋さん）として活動しておりまして、冠婚葬祭、企業に送る花や講師としても活動してまいりました。その他、コンサルタントとして花屋の経営やフラワー教室の運営、講師の育成などに携わっております。多くの方をヒアリングしていく中で「モノは素晴らしい・人は素晴らしい」の中に中々集客や売上に繋がらない…他にも様々な業種の方から、自身の売り出し方や良さを見出すことが中々難しいというお声をたくさん頂いてきました。コンサルティングを行う上でブランディングは非常に重要であること、私自身人の為になる事や手助けをする事、喜んでもらえる事に幸せを感じる性格なので「ブランディングでもっと会社を盛り上げていきたい」「素敵な会社が沢山あるのに認知されていないのはもったいない」との想いから、昨年4月に会社を設立する運びとなり、現在に至ります。

麻布法人会ではサンエー・クラブ（事業委員）、ティー・クラブに所属しております。プライベートでは香港出身の夫と2歳の娘、猫2匹、お魚たちと仲良く暮らしています。皆さまのお力になれましたら幸いです。ご一読いただき、ありがとうございました。



サンエー・クラブ 租税教室

本村小学校租税教室

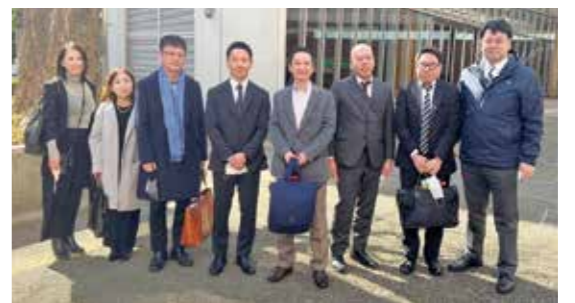
本村小学校にて、サンエー・クラブによる租税教室を令和5年2月18日に開催し、児童37名（2クラス）にご参加頂き、麻布税務署より副署長の黒田様をはじめ清様、鈴木様もご見学頂きました。今年2コマ時間を頂き、1限目は講義、2限目は人生ゲーム及び街づくりゲームを行いました。1限目の講義では、身近で使われている税金ということで、子育て応援商品券事業、みな得レシートキャンペーン等の港区の事業に使われている税金を紹介しました。区立小学校にポルタリングを設置する事業では、「あ！体育館にあるやつだ。」と、身近に使われていることを実感してくれたようでした。2限目のワークでは、人生ゲームで納めた税金（ポイント）を使って、理想の街を作るといって街づくりゲームを行いました。集めたポイントを使ってどんな街をつくりたいか、どんな公共施設を建てるか、ポイントが足りない場合は借るか、借りる場合は返済方法を、それぞれグループに分かれて話し合い、発表しました。「安心な街にしたい」「若者が楽しい街にしたい」等、様々な意見が飛び交いました。今回は、両クラスとも講師デビューの回でしたが、スムーズに進行できました。今後も講師育成をし、多くの会員が租税教育に関われるようにしていきます。



成年齢が引き下げられ、子ども達の「自立」の必要性が増すなか、今後サンエー・クラブでは、租税教室を通して、社会のしくみを学ぶ機会を提供していきたいと思えます。サンエー・クラブ 副部長 東 麻未

六本木中学校租税教室

令和5年3月8日、港区立六本木中学校にて2クラスの生徒を対象に租税教室を実施いたしました。コロナ禍の影響で約4年ぶりの開催となり、さらに4年前に行ったグループワーク型の授業が大変好評だったため、中学校との事前打合せの結果、はじめて2時間の授業を行うこととなりました。



生徒たちの考える時間と、発表の時間をたっぷり取って欲しいという中学校からのご要望があったため、授業の前半では最近の増税に関する動向と日本の財政問題、そして国連が発表している世界幸福度ランキングを紹介し、税金・財政や社会の仕組みと国民の幸福度という概念がどのような関わりを持っているかを説明しました。その後、生徒たちがグループに分かれ、①増税に賛成か。その理由。②日本の借金をどのように返済していけばよいか。③日本の幸福度ランキングを上げる方法の3つのテーマについて議論してもらい模造紙に意見をまとめてもらいました。生徒たちのディスカッションが活発に行われるか少し不安でしたが、1グループごとに1人のサンエー会員を配置し、ヒントを与えたり議論を促したりした結果、発表では「私たちの年代は増税で犠牲になってもよい。その代わりに未来の子供たちを幸せにしたい。」などたくさん素晴らしい意見が出てきました。サンエー・クラブでは、今後も積極的に租税教育を行い、地域の子供たちに税金について関心を持ってもらえるよう一丸となって活動を続けていきたいと思っております。サンエー・クラブ 副部長 若田部鉄也



株式会社 虎とらや

www.toraya-group.co.jp



# 令和5年度 税制改正大綱 — 法人会の税制改正提言 —

## 中小企業向けの軽減税率や投資促進税制、経営強化税制の2年延長、インボイス制度における各種特例措置など

政府は、令和4年12月23日に令和5年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人会が提言していた法人税の軽減税率の特例期限の延長は実現され、インボイスについては影響が大きい改正となりました。また、NISAや相続時精算課税制度、電子帳簿保存法も改正され注目論点が多い年となっています。主な内容をお知らせします。

### 法人税関係

#### (1) オープンイノベーション促進税制の見直し

対象となる特定株式会社について、発行人以外からの購入により取得して議決権の過半数を有することとなる場合まで拡大されました。従来の申込みによる場合の上限額は引き下げられています。

	発行人以外からの購入	発行人からの購入
投資金額の下限額	大企業 1億円以上 中小企業 1千万円以上 海外企業 5億円以上	5億円以上 海外企業は 対象外
投資金額の上限額	50億円	200億円
特定事業活動の継続期間	3年	5年

#### (2) 研究開発税制の見直し

一般試験研究費の額にかかると税額控除率については、下限を2%から14%に引き上げ、上限を10%から3年間に延長されます。試験研究費が適用されることとした上で、適用期限が2年間に延長されます。2023年4月以後の贈与について適用されます。

### 所得税関係

#### (1) NISA制度の恒久化

NISA制度について、恒久化し、期限を撤廃しました。また、一般NISAとつみたてNISAを統合した上で、つみたて投資枠と成長投資枠が設けられます。なお、新NISA制度は2024年からとなり、2023年中は旧制度の適用となります。概要を比較すると次の通りです。

	つみたてNISA	一般NISA	新NISA
実施期間	2042年まで	2023年まで	2024年から 恒久化
非課税保有期間	最大20年間	最大5年間	期限の制限なし
累計の非課税投資可能額	800万円	600万円	1,800万円 (内成長投資枠 1,200万円)
年間投資可能額	40万円	120万円	つみたて投資枠 120万円 成長投資枠 240万円

ジュニアNISAは、2023年までで終了となります。新NISA制度は18歳以上が利用できます。

#### (2) 極めて高い水準の所得に対する負担の適正化

基準所得金額から3億3千万円を控除した金額に22.5%の税率を乗じた金額が、その年分の基準所得税額を超える部分について、所得税を課税する制度が創設されます。基準所得金額とは、その年分の所得税について申告不要制度を適

費の額が平均売上金額の10%を超える場合の税額控除率の特例及び控除税額の上乗せの特例の適用期限は3年間に延長されます。

中小企業技術基盤強化税制については、増減試験研究費割合が12%を超える場合に引き上げられます。税額控除率の22%に、増減試験研究費割合から12%を控除した割合に0.375を乗じた割合が10%超の場合の上乗せ措置については従来通りです。

特別試験研究費に対する税額控除制度については、①対象となる特別試験研究費の額に、特別新事業開拓事業者との共同研究及び特別新事業開拓事業者への委託研究に係る試験研究費の額を加えられます。②対象となる特別試験研究費の額に、一定の要件を満たす新規高度研究業務従事者に対する人件費が含まれます。③対象となる特別試験研究費の範囲から、研究開発型ベンチャー企業との共同研究及び研究開発型ベンチャー企業への委託研究に係る試験研究費が除外されます。

用しないで計算した合計所得金額です。基準所得税額は、その年分の基準所得金額に係る所得税の額です。なお、基準所得金額には、源泉分離課税の対象となる所得金額及びNISA制度で非課税となる額は含みません。2025年から適用されます。

#### (3) エンジェル税制の改正

エンジェル税制については、投資した金額について、その年の株式の譲渡所得から控除できる部分については従来通りですが、株式を売却した際に20億円まで課税されない仕組みとなります。従来は課税の繰り延べだったものが20億円の非課税枠を設けた形です。

#### (4) 特定中小会社設立時発行株式に関する控除制度

特定の中小会社の設立時に払い込んだ金額について、その取得をした年の株式の譲渡所得から控除できる制度が創設されます。また、その株式を売却した際に20億円まで課税されない仕組みとなります。エンジェル税制との選択適用となります。

#### (5) ストックオプションの改正

ストックオプション税制の株式の権利行使時期が、付与決議の日から2年超かつ10年以内から、2年超かつ15年以内に延長されます。

### 消費税関係

#### (1) 売上税額の2割で消費税を計算できる特例

免税事業者が登録申請した場合、インボイス制度導入後3年間は、8割の仕入税額控除が認められます。つまり、売上税額の2割だけを納税することになります。

#### (2) 1万円未満にはインボイスを不要とする特例

基準期間の課税売上高1億円以下又は特定期間の課税売上高

#### (3) 中小企業等の法人税の軽減税率の特例の延長

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例期限は2年間に延長されます。

#### (4) 中小企業投資促進税制の見直し

中小企業投資促進税制については、コインランドリー等を利用した節税を除外して2年間に延長されます。

#### (5) 中小企業者等が特定経営力向上設備等取得した場合の特例

中小企業経営強化税制について、コインランドリー業(主要な事業であるものを除く)又は暗号資産マインニングを委託している場合などを除外して2年間に延長されます。

### 相続税・贈与税関係

#### (1) 相続時精算課税制度についての見直し

相続時精算課税適用者が、特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、従来の基礎控除110万円を控除できることとなります。さらに、特定贈与者の死亡の際の相続税の

課税価格に加算となる額は、基礎控除額を控除した残額とされます。相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した一定の不動産について、災害等によって被害を受けた場合は、相続税の課税価格への加算となる額は、贈与時の価額から被害を受けた部分に相当する額を控除した残額とされます。2024年分の贈与から適用されます。

#### (2) 生前贈与加算の期間の見直し

相続税の生前贈与加算される期間が、3年以内から7年以内に変更されます。なお、3年以内に贈与された財産については、財産の価額の合計額から100万円を控除した残額が課税価額に算入されます。2024年以後贈与により取得する財産から適用されます。

#### (3) 教育資金贈与の見直し

直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置について、次の変更を加えて、適用期限が3年間に延長されます。①贈与者の死亡に係る相続税の課税価格は、合計額が5億円を超える場合は、常に課税対象とされます。②受贈者が30歳に達した場合等において、贈与税が課せられるときは、一般税率が適用されます。③教育資金の範囲に、都道府県知事等から国家戦略特別区域内に所在する場合の外国の保育士資格を有する者の人員配置基準等の一定の基準を満たす旨の証明書の交付を受けた認可外保育施設に支払われる保育料等が加えられます。2023年4月以後の教育資金について適用されます。

#### (4) 結婚子育て資金贈与の見直し

直系尊属から結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置について、受贈者が50歳に達した場合等において、贈与税が課せられるときは、一般税率

の軽減対象となる優良な電子帳簿の範囲について明確化されます。2024年1月以後に申告期限等が到来する国税に適用されます。②スキヤナ保存制度について、解像度、暗調及び大きさに関する情報の保存要件は廃止されます。記録事項の入力者等に関する確認要件が廃止されます。相互関連性要件については、契約書・領収書等の重要書類に限定されます。2024年1月以後に保存が行われる国税関係書類に適用されます。③電子取引について、判定期間における売上高が5千万円以下である保存義務者と電磁的記録の出力書面を用意し、かつ電磁的記録を行う者については、検索要件の全てを不要とします。2024年1月以後に行う電子取引について適用されます。

### 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置

防衛力強化に係る財源確保のための税制措置として、2024年以降の適切な時期を施行時期として、2027年度までに段階的に実施されます。①法人税額に対し、税率4.4.5%の付加税を課することとされます。ただし、課税標準となる法人税額から500万円が控除されます。②所得税額に対し、当分の間、税率1%の新たな付加税を課することとし、一方で、復興特別所得税の税率を1%引き下げるとともに、課税期間が延長されます。③たばこ税については、一本あたり3円の引上げが、段階的に実施されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TISS 税理士法人  
税理士 飯田聡郎  
TEL 03-5336-5958  
FAX 03-5336-5449  
HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会

法人名	代表者	連絡先住所	連絡先TEL	業種
株リリーグレイス	松岡 華子	港区麻布十番1-8-1-6F	0120-963-839	ネイルサロンの運営・ネイル商材等の卸販売および製造
株SBF	前山 正隆	港区赤坂2-17-55-102	03-6807-4593	金属製品製造
株BWSW	大津 智史	港区南青山2-2-5F	050-5215-3727	営業及び採用コンサルティング、有料職業紹介
小林 弘子	小林 弘子		03-5451-3125	花屋
株MARE	佐藤 一美	港区南青山6-1-6	03-3400-5518	アクセサリ企画・販売、ジュエリーバッグ講師・販売
JandA I.C(株)	鈴木 清久	港区南麻布2-1-5		各種コンサル・不動産管理
株葵エステート 4M(株)	宮城島太司 王 銘浩	静岡市葵区古庄3-18-23 港区北青山3-6-19-10F	054-298-7797	不動産 M&Aアドバイザー/PE投資業
源興産(株)	高橋 保	港区新橋2-16-1-1103	03-5941-5456	不動産
株ホルミスメディカル	西川 浩介	中央区入船3-1-2-301	03-5542-0743	健康器具の製造販売
西村 慎	西村 慎			金融機関向けプロダクトの提供
株プレジデントギア	梅原 和宏	港区六本木7-3-24-301		経営者限定オーダーメイドの革製品販売、アート販売
株sunY	田中 康子	港区赤坂8-12-25-109	03-6811-5898	コーティング商社
土曜会法律事務所	石渡 幸子	南青山4-18-21-303	03-6910-5117	弁護士事務所
株プラスロボ	鈴木 亮平	港区西麻布4-11-2-406		ウェブサービスの運用(福祉人材系)
All Colors(株)	杉浦広治朗	西東京市保谷町5-18-9-503	050-5329-0743	web広告/web制作
株晴	山城 勇	港区六本木6-2-31-17F	03-6831-9211	コンサルタント業

## 都税事務所 からの お知らせ



### 4月から固定資産税における土地・家屋 の価格などがご覧になれます(23区内)

- 対象：令和5年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
- 内容：所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など(縦覧帳簿)
- 期間：令和5年4月3日(月)から令和5年6月30日(金)まで(土・日・休日を除く。)
- 時間：8時30分から17時まで
- 場所：土地・家屋が所在する区にある都税事務所  
納税通知書は令和5年6月1日(木)に発送予定です。詳細は、主税局HPまたは下記問合せ先へ

問合せ：港区にある物件について  
港都税事務所 03(5549)3800(代表)



主税局HP(縦覧について)



主税局HP(本人確認について)

### 固定資産税・都市計画税、不動産取得税 の納税管理人制度をご存知ですか？

納税義務者が都内(固定資産税・都市計画税は特別区内)に住所等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるために納税管理人を定めなければなりません。納税管理人を定めた場合には、資産の所在地を所管する都税事務所に納税管理人申告書を提出してください。

問合せ：港区にある物件について  
港都税事務所 03(5549)3800(代表)

## 麻布なぞなぞ物語

山本閉留巳 広報委員

### 六本木編 芋洗坂



六本木交差点から、喫茶店アマンドが入居するビルと、かつて通称マイアミビル(一階のテナントが喫茶店マイアミであったこと)由来。現在は紳士服仕立て店」と呼ばれていたビルとの間を、南へ下る坂があります。

皆さんよくご存じの、芋洗坂という名の坂道です。交差点で交わる外苑東通り、そして六本木通り共に、片側二車線以上の大通りであるのに対し、この芋洗坂は坂の途中まで、幅員が一車線ほどの道路で、五差路を経て二車線の道路となり、麻布十番方向にさらに下っていきます。

坂の名前の由来は、江戸時代この辺りに芋問屋があったからだとされています。

写真は、その五差路の辺りから坂の上部を見上げたアングルです。ところで多くの皆さんは、向かって右側に見える、六本木交差点から真つすぐ下って来る下る坂を、芋洗坂と思われているかと思いますが、ところがこの坂道は、江戸時代ではなく、明治維新を経て大正以降に新たに造られた道なのです。

港区役所の資料によると、正しくは、向かって左側の道、西の方向に曲がって行く道が、本来の芋洗坂だったそうです。

しかし先述のとおり新しく道が出来ると、こちらを芋洗坂と呼ぶ人が多くなり、昭和、平成、令和に至っております。

現在では港区役所により、坂の名称や由来を記した木製の標識も建てられています。

周辺では次々と新しい建物が建てられ、景観もその時々で変化しておりますが、新旧含め芋洗坂自体は、いつの世も人々の生活道路としての役を担い続けております。

### 事務局から

- 口座振替による  
会費納入のお願い  
会費はその年度分(4月～翌年3月、途中入会者は月割り)を一括にて、ご指定の金融機関より口座引落させて頂きます。皆様から集めました会費は、その年度の会の運営資金となりますので、何卒ご了承ください。口座引落をご選択いただけない場合は、当年度分の振込用紙を発送いたします。
- 移転その他変更が生じたら  
住所変更や社名、代表者様の変更等が生じましたら、事務局までお知らせください。



## 編集 集後記

2023年が始まり、1年の1/4が過ぎた今日この頃。  
約3年続いたコロナ禍も、指定感染症2類からインフルエンザと同じ5類への変更も決まり、ようやく落ち着きを見せ、収束の兆しを感じるようになりました。  
しかし、コロナで苦しめられた経済に加え、ウクライナショックが追い討ちをかけ、エネルギー価格の高騰と物価高、米中関係も不穏な空気の流れの中、まだまだ不安が晴れない日本経済にとって、今こそ頑張りどころだと思います。今回は、私の紹介で新規に法人会に入会された六本木の貸切BBQ場「J.secret」さんを取材し、飲食業界というコロナ禍で苦しんだ中でも新しい層のお客様を獲得し、逞しく事業を続けていく姿勢を聞いて、あらためて敬意を表しました。  
地域で活動される皆様のお役に立てる組織として麻布法人会の活動を広げてゆきたいと考えております。今後とも麻布法人会をよろしくお願いたします。

広報委員 田邊謙一

季刊 あかやまぶき no.269  
令和5年4月20日発行  
発行 公益社団法人麻布法人会  
〒106-0046 東京都港区元麻布3-1-36  
つなかわビル4階  
TEL 03-3408-1324 FAX 03-3408-3193  
Eメール info@azabu-hojinkai.or.jp  
ホームページ https://www.azabu-hojinkai.or.jp/  
編集発行人 吉田真紀子  
印刷 株東美



## CROWN



車両本体価格  
4,750,000円(税込)

Photo: CROSSOVER G  
(2.5Lハイブリッド車)  
ボディカラー: プレシヤスホワイトパール(090)

ニュートヨオトは  
信頼と実績で65年選ばれ  
続けています

### ニュートヨオト株式会社

トヨタモビリティ東京株式会社

http://www.newtoyo.co.jp/

赤坂店  
〒107-0051 東京都港区元赤坂1-1-15  
TEL.03-3403-2725

芝浦店  
〒108-0022 東京都港区海岸3-8-3  
TEL.03-3451-3901

トヨタ全車種取扱中

## CHC HAYAMA 葉山国際カンツリー倶楽部



http://www.hayama-kokusai-cc.com

ゴルフ場 神奈川県三浦郡葉山町木古庭 1043-1

御予約専用電話 046-878-8110

Mori Art Museum  
20th Anniversary Exhibition

森美術館  
開館20周年記念展

Learning Art and  
the World Together

**WORLD CLASSROOM**

Contemporary Art through School Subjects

**ワールド・クラスルーム**

現代アートの国語・算数・理科・社会

森美術館  
Mori Art Museum

みんなで学ぼう、  
アートと世界

Wang Qingsong  
Follow Me 2003  
C-print 60x150 cm Collection: Mori Art Museum, Tokyo

ワン・チンソン(王慶松)  
《フォローミー》2003年  
Cプリント 60×150cm 所蔵:森美術館(東京)

2023.4.19(水) → 9.24(日)  
Apr. 19 (Wed) – Sep. 24 (Sun), 2023

[roppongi hills]

森美術館(六本木ヒルズ森タワー53F)  
Mori Art Museum (53F, Roppongi Hills Mori Tower)

www.mori.art.museum

MBRI ART MUSEUM

深く、力強く、きょう色々。

**報道  
STATION**

月-金 よる 9:54

@hst\_tvasahi #報ステ

tv asahi